

令和5年 第2回臨時会

湖周行政事務組合議会会議録

令和5年 7月5日 開会
令和5年 7月5日 閉会

湖周行政事務組合議会

会 期 日 程

令和5年第2回湖周行政事務組合議会臨時会

日 次	月 日	曜日	開 議 時 刻	摘 要
第1日	7月5日	水	午後 3 : 3 5	<ul style="list-style-type: none">・臨時議長の紹介○本 会 議<ul style="list-style-type: none">・開会・仮議席の指定・組合長挨拶・議長の選挙・議席の指定・会議録署名議員の指名・会期の決定・副議長の選挙・人事案件上程、説明、即決・閉会

令和5年第2回湖周行政事務組合議会臨時会会議録目次

第1号（7月5日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	2
○議会事務局職員出席者	2
○臨時議長の紹介	3
○開会の宣告	3
○開議の宣告	3
○仮議席の指定	3
○組合長挨拶	4
○議長の選挙	4
○議席の指定	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	6
○副議長の選挙	6
○議案第4号の上程、説明、採決	7
○議案第5号の上程、説明、採決	8
○議員派遣について	9
○組合長挨拶	9
○閉会の宣告	10
○署名議員	12

令和5年第2回湖周行政事務組合議会臨時会会議録

議 事 日 程 (第1号)

令和5年7月5日(水)

臨時議長の紹介

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 組合長挨拶
- 日程第 3 選挙第1号 議長の選挙
- 日程第 4 議席の指定
- 日程第 5 会議録署名議員の指名
- 日程第 6 会期の決定
- 日程第 7 選挙第2号 副議長の選挙
- 日程第 8 議案第4号 湖周行政事務組合監査委員の選任について
- 日程第 9 議案第5号 湖周行政事務組合監査委員の選任について
- 日程第10 議員派遣について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1番	今井康善	議員	2番	花岡健一郎	議員
3番	小泉正幸	議員	4番	横山真	議員
5番	小松壮	議員	6番	笠原征三郎	議員
7番	樽川信仁	議員	8番	林吉広	議員
9番	牛山正	議員	10番	井上登	議員
11番	竹元完奈	議員	12番	松井節夫	議員

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

組 合 長	今井竜五	君	副 組 合 長	金子ゆかり	君
副 組 合 長	宮坂徹	君	副 組 合 長	小口道生	君
諏 訪 市 副 市 長	後藤慎二	君	下 諏 訪 町 副 町 長	高木秀幸	君
事 務 局 長	小口智弘	君	会 計 管 理 者	小口典久	君
岡 谷 市 監 査 委 員 事 務 局 長	矢崎義人	君	岡 谷 市 市 民 環 境 部 長	城田守	君
岡 谷 市 市 民 環 境 部 環 境 課 長	今井康貴	君	諏 訪 市 市 民 環 境 部 長	金子雄二	君
諏 訪 市 市 民 環 境 部 環 境 課 長	中澤健一	君	下 諏 訪 町 住 民 環 境 課 長	堀内憲隆	君
総務建設課長	柿澤吉廣	君	総 務 建 設 課 計 画 係 長	藤森平二	君

○議会事務局職員

局 長	中村良則	次 長	宮澤輝
統 括 主 幹	三村田卓	主 幹	金子郷

◎臨時議長の紹介

○議会事務局長（中村良則君） 開会前に臨時議長について申し上げます。

本日は議員改選後、最初の組合議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うこととなります。

出席議員中、花岡健一郎議員が年長の議員でございますので、花岡議員、お願いいたします。

〔臨時議長 花岡健一郎議員 議長席着席〕

○臨時議長（花岡健一郎議員） ただいま紹介いただきました花岡健一郎でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしくお願い申し上げます。

開会 午後 3時35分

◎開会の宣告

○臨時議長（花岡健一郎議員） これより、令和5年第2回湖周行政事務組合議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○臨時議長（花岡健一郎議員） 直ちに本日の会議を開きます。

◎仮議席の指定

○臨時議長（花岡健一郎議員） 日程第1 仮議席の指定を行います。

この際、議事進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

◎組合長挨拶

○臨時議長（花岡健一郎議員） 日程第2 組合長より挨拶をお願いいたします。

今井組合長。

〔組合長 今井竜五君 登壇〕

○組合長（今井竜五君） 令和5年第2回湖周行政事務組合議会臨時会の開会に当たり、一言挨拶を申し上げます。

本日の本会議は、湖周行政事務組合の組織市町の議会議員改選に伴い、当組合議会議員の改選が行われたため、正副議長選挙のほか、組合側からは監査委員人事案件の議案を提案申し上げます。

御審議の上、御同意賜りますようお願いを申し上げます。開会に当たっての挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願ひ申し上げます。

◎選挙第1号 議長の選挙

○臨時議長（花岡健一郎議員） 日程第3 選挙第1号。これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりいたしたいと思ひます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時議長（花岡健一郎議員） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選により行うことに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、臨時議長において指名することにしたいと思ひますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時議長（花岡健一郎議員） 御異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決しました。

議長に、横山 真議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま臨時議長において指名をいたしました横山 真議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○臨時議長（花岡健一郎議員） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました横山 真議員が議長に当選いたしました。

議長に当選されました横山 真議員が議場におられますので、本席から会議規則第30条第2項の規定により告知いたします。

この際、横山 真議員に登壇し、当選の御挨拶をお願いいたします。

〔議長 横山 真議員 登壇〕

○議長（横山 真議員） ただいま指名によりまして、この湖周行政事務組合議会の議長に選任いただきました。微力ではございますが、円滑な議会運営と住民福祉の向上に向けて、誠心誠意務めてまいりたいと思います。議員の皆様方、また組合長はじめ理事者の皆様方におかれましては、格別なる御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げまして、挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○臨時議長（花岡健一郎議員） それでは、議長を交代させていただきます。御協力ありがとうございました。

◎議席の指定

○議長（横山 真議員） 日程第4 議席の指定を行います。

議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（横山 真議員） 日程第5 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、5番 小松 壮議員、11番 竹元完奈議員を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（横山 真議員） 日程第6 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（横山 真議員） 御異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎選挙第2号 副議長の選挙

○議長（横山 真議員） 日程第7 選挙第2号。これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（横山 真議員） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（横山 真議員） 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

副議長に今井康善議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました今井康善議員を副議長の当選人と定めることについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（横山 真議員） 御異議なしと認めます。よって、今井康善議員が副議長に当選いたしました。

副議長に当選しました今井康善議員が議場におられますので、本席から会議規則第30条第2項による告知をいたします。

この際、今井康善議員に登壇して、挨拶をお願いいたします。

〔副議長 今井康善議員 登壇〕

○副議長（今井康善議員） ただいま湖周行政事務組合副議長に選任されました今井康善と申します。

この湖周行政事務組合は、ごみ処理に特化した一部事務組合でございます。その組合議会の重要性を実感しているところでございます。横山議長を補佐し、円滑な議会運営に努めてまいりたいと思っておりますので、皆様の御協力をよろしくをお願いいたします。

○議長（横山 真議員） この際、組合長の御挨拶をお願いいたします。

今井組合長。

〔組合長 今井竜五君 登壇〕

○組合長（今井竜五君） ただいま議長に横山 真議員さん、副議長に今井康善議員さんが就任されましたことに心からお喜びを申し上げます。おめでとうございます。

就任されました正副議長さんは豊富な経験と幅広い識見を持ち、人格ともに優れた方であります。今後とも円滑な議会運営を通じ、当組合が実施する事業につきまして、格別の御高配、また、お力添えを賜りますようお願いを申し上げます、お祝いの言葉とさせていただきます。誠にありがとうございます。

◎議案第4号の上程、説明、採決

○議長（横山 真議員） 日程第8 議案第4号 湖周行政事務組合監査委員の選任についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

今井組合長。

〔組合長 今井竜五君 登壇〕

○組合長（今井竜五君） 議案第4号 湖周行政事務組合監査委員の選任について御提案申し上げます。

湖周行政事務組合監査委員のうち、識見を有する者のうちから選任する監査委員として、竹花直子氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項及び湖周行政事務組合規約第

8条第2項の規定により、議会の御同意をお願い申し上げます。

御同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（横山 真議員） お諮りいたします。本案は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（横山 真議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第4号は、これに同意することに決しました。

◎議案第5号の上程、説明、採決

○議長（横山 真議員） 日程第9 議案第5号 湖周行政事務組合監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、樽川信仁議員が除斥に該当しますので、退席を求めます。

〔7番 樽川信仁議員 退席〕

○議長（横山 真議員） 提出者の説明を求めます。

今井組合長。

〔組合長 今井竜五君 登壇〕

○組合長（今井竜五君） 議案第5号 湖周行政事務組合監査委員の選任について提案申し上げます。

湖周行政事務組合監査委員のうち、組合議会議員から選任する監査委員として、樽川信仁議員を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項及び湖周行政事務組合同規約第8条第2項の規定により、議会の御同意をお願い申し上げます。

御同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（横山 真議員） お諮りいたします。本案は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（横山 真議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第5号は、これに同意することに決しました。

樽川信仁議員の除斥を解きます。

〔7番 樽川信仁議員 着席〕

○議長（横山 真議員） 樽川信仁議員に申し上げます。ただいま樽川信仁議員の湖周行政事務組合監査委員の選任について同意がされましたので、登壇し御挨拶をお願いいたします。樽川議員。

〔監査委員 樽川信仁議員 登壇〕

○7番（樽川信仁議員） 皆さん、こんにちは。ただいま監査委員に選任されました樽川信仁でございます。精いっぱい頑張りたいと思いますので、皆さんの御協力をお願いいたします。頑張ります。

◎議員派遣について

○議長（横山 真議員） 日程第10 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件について、お手元に配付したとおり議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（横山 真議員） 御異議なしと認めます。よって、お手元に配付したとおり議員を派遣することに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。ただいま決定されました議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取扱いを議長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（横山 真議員） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

◎組合長挨拶

○議長（横山 真議員） 以上で、今臨時会の議事の全部を議了いたしました。

閉会前に組合長の挨拶をお願いいたします。

今井組合長。

〔組合長 今井竜五君 登壇〕

○組合長（今井竜五君） 令和5年第2回湖周行政事務組合議会臨時会の閉会に当たりまして、挨拶を申し上げます。

今臨時会に組合側から提案申し上げました人事案件につきましては、御同意を賜り、厚く御礼を申し上げます。

先月、岡谷市議会におきまして、本年9月28日の任期満了をもって岡谷市長を退任させていただくことを表明いたしました。したがって、私にとりましては今臨時会が組合長として最後の議会となりました。

振り返れば、ごみ処理の共同化に向け、平成23年9月に2市1町で湖周行政事務組合を立ち上げて以降、多くの協議を重ね、岡谷市の地元地区の理解をいただきながら、新たな中間処理施設の建設に着手をし、平成28年12月に諏訪湖周クリーンセンターを本格稼動することができ、今日まで安定して運営されてきました。この間、議員をはじめ構成市町の住民の皆様には深い御理解と多くの御協力を賜り、衷心より感謝を申し上げます。

最終処分場整備事業につきましては、平成28年10月に諏訪市に建設をすることを決定いたしました。一方、本事業を進めるに当たっては、下流域住民の理解を得ることが大切であることから、これまで丁寧な説明に意を配してまいりました。

これら事業を通じまして、一部事務組合の組合長として、組合の発展、構成市町の連携強化に全力で邁進してまいりました。この間の御厚情に対しまして、重ねて感謝を申し上げます。誠にありがとうございます。

議員各位におかれましては、健康に御留意の上、ますます御活躍されますことを祈念申し上げますとともに、組合の事業に対しましては引き続き格別なる御理解と御協力を賜りますようお願いを申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（横山 真議員） これにて、令和5年第2回湖周行政事務組合議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午後 3時53分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

湖周行政事務組合議会臨時議長 花岡 健一郎

湖周行政事務組合議会議長 横山 真

湖周行政事務組合議会議員 小松 壮

湖周行政事務組合議会議員 竹元 完奈